

IV. まとめ

1. 平城京と宮の庭園遺跡

第126次庭園遺構

今回園池を検出した地域は、平城宮北方・大蔵省推定地で『続日本紀』に天皇が大蔵省で相撲を御覧になる記事や、この北に接する松林宮に曲水宴を行なう記事がみられることにより儀式・宴遊の施設が存在したことが推測される。園池の遺跡はその一部を検出したに過ぎないが、園池の規模は、市庭古墳外堤部を利用し、外堤の幅18mで蛇行して西南へ伸びる。外堤部の葺石は内側（墳丘側）だけ、径7.8cmの礫で30°の勾配で葺かれているが、この葺石を利用して5°の緩勾配に敷き並べて蛇行した洲浜を形成している。池底は粘土質の地山で、所々に上部は削平されているが高まりがみられ、中島・出島を形成していたものと思われる。今回の検出範囲では景石はみられなかったが、洲浜石敷が外堤の内側だけにみ存在することより、外側に建物が建ち、外から墳丘部を背景にした庭園の鑑賞を行なう構想が計られたものかと思われる。園池は丘陵部に位置するため、自然の水系による給水は困難で、園池への給水のため井戸S E2163が掘削されている。水深は井戸・池底・洲浜石敷から判断して、60cm位の浅い池で、池底の水勾配から水は東北から南西へ流れている。池内の堆積は赤色粘土が30cm堆積しているに過ぎず、池底に水を使用したと考えられる有機質・腐植土層の堆積はみられず、常時は滞水していなかったものと思われる。

園池S G 2162は、1969年度に24号線バイパス路線の事前調査で行なった第56次調査（平城京左京一条三坊十五・十六坪）で検出した園池S G 520と立地意匠の上で共通点を持つ。即ち平城京造営に際し、前代の古墳の墳丘の削平、濠の埋め立てだけでなく、56次では前方部の濠の一部を、126次では後円部の外堤の一部をそれぞれ利用して園池を造成している(fig. 21・22)。また古墳の葺石の28°の勾配を3°の緩勾配に並べかえて園池の洲浜石敷を形成している。

園池の岸边に礫を並べて蛇行した緩勾配の洲浜を形成する手法は藤原宮で発掘された園池（第2次・4次調査）にその意匠がみえる。^註

古墳葺石を園池の洲浜に利用する形が2例検出され、かなり古くから園池に洲浜を形成する意匠が存在したことと、石積等土木造園技術に於て、前代との共通性の存在が予想される。

註『飛鳥・藤原宮発掘調査報告Ⅰ』（奈良国立文化財研究所学報27冊）1976

『飛鳥・藤原宮発掘調査概報2』1972

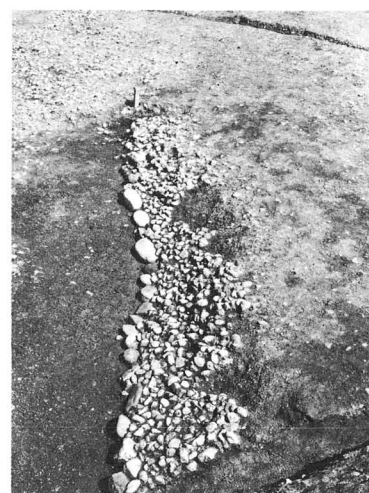
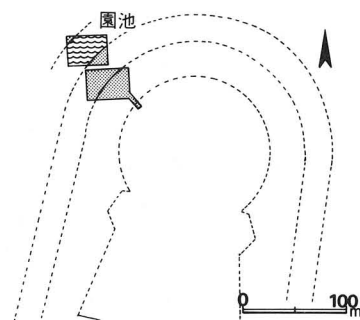


fig. 21 第126次調査SG2162

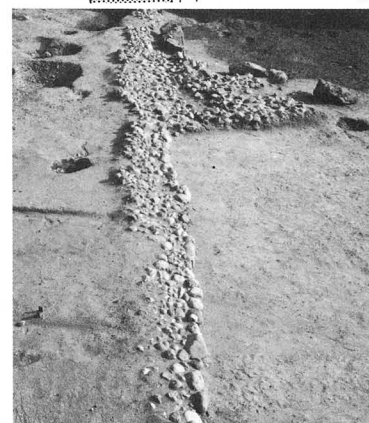
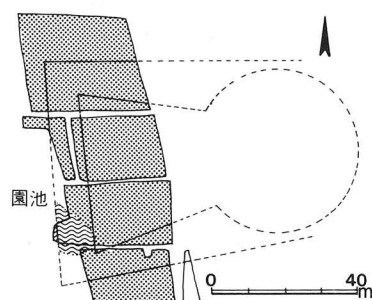


fig. 22 第56次調査SG520

平城京と宮の園池

従来、平城京の園池は『万葉集』『懷風藻』にみられる藤原不比等・宇合・麻呂、長尾王などの邸宅の園池の描写より、また宮内の園池は『続日本紀』にみられる松林苑・西池宮・南苑などの記事より往時の姿を推測していたにすぎない。近年の発掘調査の成果により平城京・宮の園池の全容もしくは一部が、今回の調査を含んで9ヶ所検出され、日本庭園史解明の上で貴重な資料を提供している。検出された9ヶ所の園池を検討してみると立地・意匠の上でいくつかの共通点がみられる。立地の問題では、地形的に山麓部に位置するものは水源として湧泉を利用する形（表2右図A）や、谷筋に位置し堤を造成して溜池にする形態（B）をとる。平地部に於ては湿地・旧河床（G・H）や前代の古墳の周濠を利用する形（D・E）と新たに池を穿つ（C・F・I）の2つに分類できる。また庭園意匠の上で、水源が主に浅い谷筋の河川に由来するため、いずれも50cm未満の浅い池であること、また緩やかな3～10°の勾配を持つ蛇行した汀線・洲浜石敷を持つことが共通の意匠としてみられる。園池と建物の関係では、近接した位置にも建てられ鑑賞だけでなく、機能的な空間としても存在していたことなど一部ではあるが、従来未解決部分が多かった奈良時代庭園史を解明する手掛りを得た。

表2 平城京と宮の園池

名 称	位 置	発 掘 調 査	規 模 形 状	意 匠	現 況	報 告 書 等
A. 伝称徳天皇御山荘跡 （平城京西四坊北辺）	西大寺奥院北西 200 m 西の京丘陵の北端 溪流状の地形	1979年 第118-2・20次 調査 東岸・南岸の一部を検出	南北18m、東西55m 水深約20cm ヒョウタン形 1,160㎡	中島、北西隅に湧泉 護岸は地山の掘り込み。	溜池	『昭和54年度平城宮跡 発掘調査概報』
B. 佐紀池	平城宮内・奈良山丘陵 の谷筋	1975年 第92次調査-西 南池尻 1976年-第101次 調査、北側東西岸一部検 出	南北150m、東西160 m、形状は現況に類 似、水深50cm。 16,500㎡	岸辺10°の緩勾配で 挙大石敷の巾2mの 洲浜	用水池 特別史跡	『奈良国立文化財研究 所年報』1976、1977
C. 平城宮	平城宮内大膳職地区	1960年 第4次調査-池 全容を検出	南北17m、東西18m の不規則形。最深部 の深さ80cm。150㎡	護岸は整地土の掘り 込み。東に隣接して 南北棟が建つ。	特別史跡 整備済（池 平面表示）	『平城宮発掘調査報告 II』 1962
D. 平城宮北辺地域 （大蔵省推定地）	平城宮北辺大垣と松林 苑の間、市庭古墳後円 部北西	1980年 第126次調査- 市庭古墳の外堤の一部を 利用した園池の一部検出	南北巾16m 水深60cm	外堤の葺石を利用し て5°の勾配の巾3 mの洲浜。	分譲住宅建 設地	『本報告書』 1981
E. 平城京左京一条三坊 十五坪	不退寺（業平別邸）の 真西	1969年 第56次調査-平 塚2号墳前方部の一部を 利用した園池の東半検出	南北10m、東西20m の曲池、水深20～30 cm。150㎡	前方部の葺石利用し て3°の勾配の洲浜、 庭石6ヶ	24号バイパス 平城資 料館中庭に 移転展示	『平城宮発掘調査報告 IV』 1974
F. 法華寺	平城宮東辺	1980年 第123-4次調査 -池の一部を検出	一部（南北10m、東 西7m）	礫敷の護岸・洲浜	宅地	
G. 平城宮東院	東院東南隅、宇奈多里 神社林丘東	1967年 第44次 1976年 第99次 1978年 第110次 1979年 第120次各調査で 池の全容、付属建物検出	南北60m、東西60m 鍵の手状に複雑に屈 曲した汀線、水深40 cm。1,970㎡	初期の庭は汀線に安 山岩を敷き詰め、後 期の庭は全面玉石敷 景石・中島・橋を設 ける。	特別史跡 整備予定	『奈良国立文化財研究 所年報』 1968、1977、 1979、1980
H. 平城京左京三条二坊 六坪	東に隣接して菰川が流 れ、池は六坪の中心に 位置する。	1975年 第96次、1978年 第109次、1980年 第121 次、各調査で池の全容、 付属建物検出	南北延長55m、東西 巾15mの曲池、水深 25m。220㎡	全面石敷の池で、洲 浜、庭石を持つ。	特別史跡 整備中	『平城京左京三条二坊 六坪発掘調査概報』 1976、1980
I. 平城京左京三条一坊 十四坪	十四坪の南西端	1968年、第46次調査で西 側小路に沿った築地、門 その内側に建物、園池の 一部検出	一部（南北5m、東 西10mの円形の池、 水深25cm。	中島と径20cmの玉石 が裾部に一部残存、 庭石1ヶ。	電々公社敷 地	『奈良国立文化財研究 所年報』 1968

平城京と宮の園池

従来、平城京の園池は『万葉集』『懷風藻』にみられる藤原不比等・宇合・麻呂、長尾王などの邸宅の園池の描写より、また宮内の園池は『続日本紀』にみられる松林苑・西池宮・南苑などの記事より往時の姿を推測していたにすぎない。近年の発掘調査の成果により平城京・宮の園池の全容もしくは一部が、今回の調査を含んで9ヶ所検出され、日本庭園史解明の上で貴重な資料を提供している。検出された9ヶ所の園池を検討してみると立地・意匠の上でいくつかの共通点がみられる。立地の問題では、地形的に山麓部に位置するものは水源として湧泉を利用する形（表2右図A）や、谷筋に位置し堤を造成して溜池にする形態（B）をとる。平地部に於ては湿地・旧河床（G・H）や前代の古墳の周濠を利用する形（D・E）と新たに池を穿つ（C・F・I）の2つに分類できる。また庭園意匠の上で、水源が主に浅い谷筋の河川に由来するため、いずれも50cm未満の浅い池であること、また緩やかな3～10°の勾配を持つ蛇行した汀線・洲浜石敷を持つことが共通の意匠としてみられる。園池と建物の関係では、近接した位置にも建てられ鑑賞だけでなく、機能的な空間としても存在していたことなど一部ではあるが、従来未解決部分が多かった奈良時代庭園史を解明する手掛りを得た。

表2 平城京と宮の園池

名 称	位 置	発 掘 調 査	規 模 形 状	意 匠	現 況	報 告 書 等
A. 伝称徳天皇御山莊跡 （平城京西四坊北辺）	西大寺奥院北西 200m 西の京丘陵の北端 溪流状の地形	1979年 第118-2・20次 調査 東岸・南岸の一部を検出	南北18m、東西55m 水深約20cm ヒョウタン形 1,160㎡	中島、北西隅に湧泉 護岸は地山の掘り込み。	溜池	『昭和54年度平城宮跡 発掘調査概報』
B. 佐紀池	平城宮内・奈良山丘陵 の谷筋	1975年 第92次調査-西 南池尻 1976年-第101次 調査、北側東西岸一部検 出	南北150m、東西160 m、形状は現況に類 似、水深50cm。 16,500㎡	岸辺10°の緩勾配で 挙大石敷の巾2mの 洲浜	用水池 特別史跡	『奈良国立文化財研究 所年報』1976、1977
C. 平城宮	平城宮内大膳職地区	1960年 第4次調査-池 全容を検出	南北17m、東西18m の不規則形。最深部 の深さ80cm。150㎡	護岸は整地土の掘り 込み。東に隣接して 南北棟が建つ。	特別史跡 整備済（池 平面表示）	『平城宮発掘調査報告 II』 1962
D. 平城宮北辺地域 （大蔵省推定地）	平城宮北辺大垣と松林 苑の間、市庭古墳後円 部北西	1980年 第126次調査- 市庭古墳の外堤の一部を 利用した園池の一部検出	南北巾16m 水深60cm	外堤の葺石を利用し て5°の勾配の巾3 mの洲浜。	分譲住宅建 設地	『本報告書』 1981
E. 平城京左京一条三坊 十五坪	不退寺（業平別邸）の 真西	1969年 第56次調査-平 塚2号墳前方部の一部を 利用した園池の東半検出	南北10m、東西20m の曲池、水深20～30 cm。150㎡	前方部の葺石利用し て3°の勾配の洲浜、 庭石6ヶ	24号バイパス 平城資 料館中庭に 移転展示	『平城宮発掘調査報告 IV』 1974
F. 法華寺	平城宮東辺	1980年 第123-4次調査 -池の一部を検出	一部（南北10m、東 西7m）	礫敷の護岸・洲浜	宅地	
G. 平城宮東院	東院東南隅、宇奈多里 神社林丘東	1967年 第44次 1976年 第99次 1978年 第110次 1979年 第120次各調査で 池の全容、付属建物検出	南北60m、東西60m 鍵の手状に複雑に屈 曲した汀線、水深40 cm。1,970㎡	初期の庭は汀線に安 山岩を敷き詰め、後 期の庭は全面玉石敷 景石・中島・橋を設 ける。	特別史跡 整備予定	『奈良国立文化財研究 所年報』 1968、1977、 1979、1980
H. 平城京左京三条二坊 六坪	東に隣接して菰川が流 れ、池は六坪の中心に 位置する。	1975年 第96次、1978年 第109次、1980年 第121 次、各調査で池の全容、 付属建物検出	南北延長55m、東西 巾15mの曲池、水深 25m。220㎡	全面石敷の池で、洲 浜、庭石を持つ。	特別史跡 整備中	『平城京左京三条二坊 六坪発掘調査概報』 1976、1980
I. 平城京左京三条一坊 十四坪	十四坪の南西端	1968年、第46次調査で西 側小路に沿った築地、門 その内側に建物、園池の 一部検出	一部（南北5m、東 西10mの円形の池、 水深25cm。	中島と径20cmの玉石 が裾部に一部残存、 庭石1ヶ。	電々公社敷 地	『奈良国立文化財研究 所年報』 1968

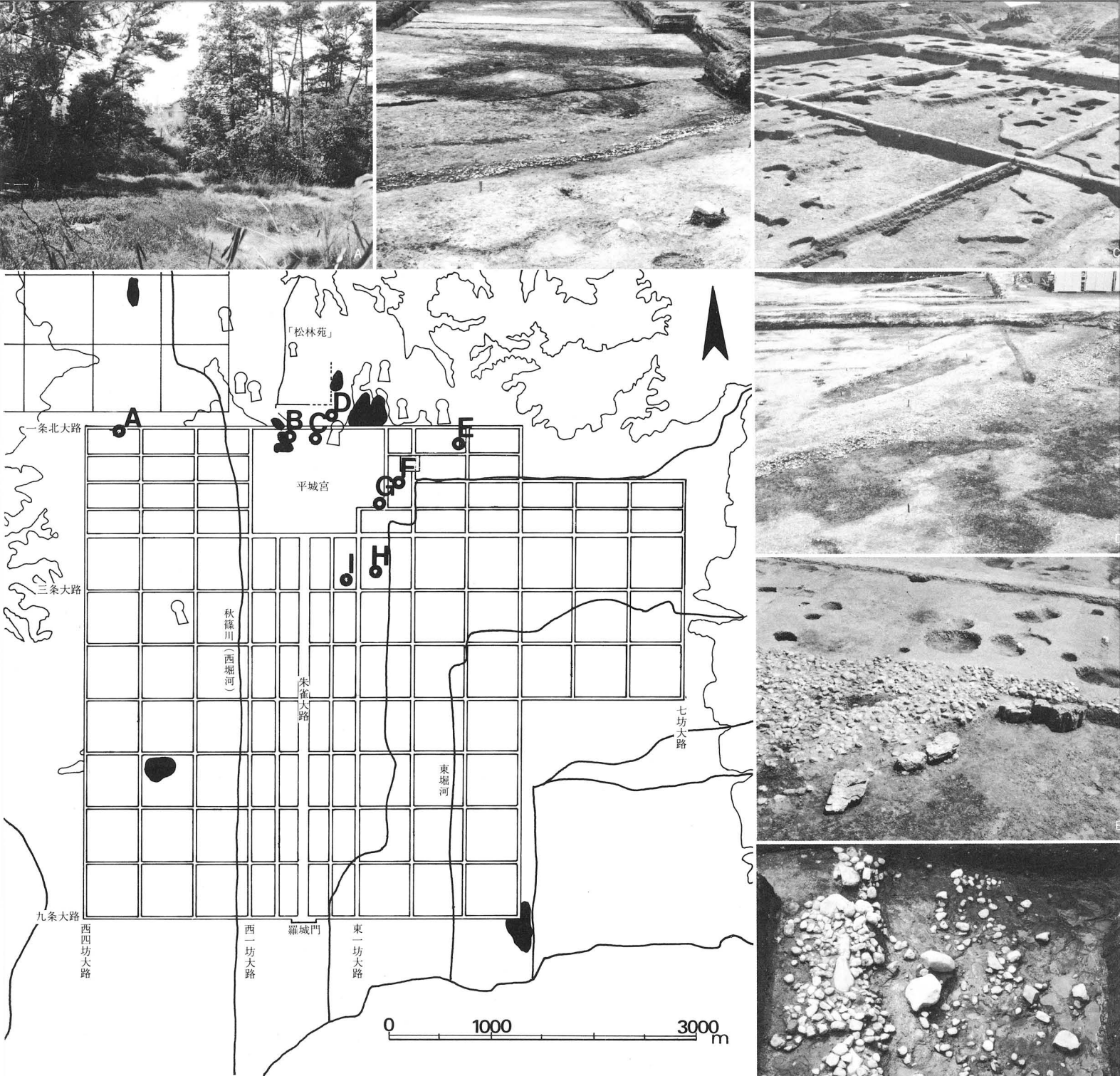


fig.23 平城京と宮の園池遺跡 (A～Iのアルファベットが検出地点)



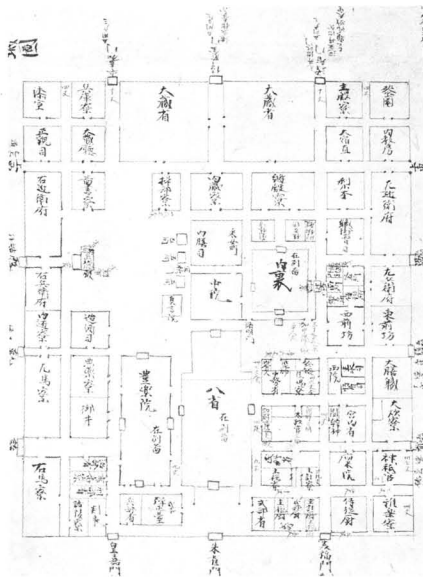


fig. 24 平安京宮城図（九条家本）

大蔵省関係年表（『続日本紀』による）

大宝1(701). 8. 7

撰令所処分。職事官人賜_レ禄之日、五位已下皆参_二大蔵_一受_二其禄_一。若不_レ然者、彈正糾察焉。

慶雲3(706). 閏1. 13.

勅。収_二貯大蔵_一諸国調者、令_下二諸司_一毎_レ色檢校相知上。又収_二貯民部_一諸国庸中輕物純絲綿等類、自_レ今以後、収_二於大蔵_一、而支_二度年料_一分_二充民部_一也。

和銅6(713). 9. 21.

加_二大蔵省史生六員_一。

養老3(719). 12. 2.

充_二式部・治部・民部・兵部・刑部・大蔵・宮内・春宮印各一面_一。

養老5(721). 2. 15.

大蔵省倉自鳴有_レ声。

天平10(738). 7. 7.

天皇御_二大蔵省_一覽_二相撲_一。晚頭転御_二西池宮_一。

天平13(741). 11. 23.

始以_二赤幡_一班_二給大蔵・内蔵・大膳・大炊・造酒・主醬等司_一。供御物前建以_レ標。

天平宝字2(758). 8. 25.

大蔵省、出_二納財物_一應_レ有_二節制_一。故改_二為二節部省_一。

天平宝字4(760). 1. 2.

幸_二大保第_一。以_二節部省純・綿_一、賜_二五位已上及從官主典已上_一各有_レ差。

天平宝字8(764). 8. 3.

節部省北行東第二雙倉災。

天平宝字8(764). 8. 9.

賜_下救_二節部省火_一雜色已上絲・綿上有_レ差。宝龜3(772). 6. 30.

幸_二大蔵省_一。賜_レ物有_レ差。

宝龜6(775). 10. 2.

又大蔵省雙倉被_レ燒、大臣私更營構、于_レ今存焉。

宝龜7(776). 9. 20.

幸_二大蔵省_一。賜_二陪從五位已上_一禄。

延暦1(782). 7. 3.

雷雨。大蔵東長蔵災。

2. 史料からみた平城宮大蔵省

平城宮の北辺には、近年「松林苑」と推定される築地区画が発見され、新たに宮との中間地帯の性格をいかに考えるかが問題となってきた。II章ではこの中間地帯が大蔵省倉庫群の占地であるとの説を紹介した。ここではこの説を有力な仮説と考え、平城宮大蔵省について史料上から検討を加えておこうと思う。ただ、江戸時代に北浦定政は宮の背後にも市街区となる平城京の北辺坊を考えている。これに従うと大蔵省の占地はなりたたなくなるので、まずこの説の可否をみておこう。北浦が北辺坊を推定した根拠は、鎌倉時代中期の西大寺敷地図に平城京右京の二坊から四坊にかけて北一条大路の北に北辺二坊～四坊として、条坊の半条分（2坪分）の区画を描いていること、同時期の西大寺三史料田畠目録に「添下郡右京一条北辺三坊二坪内一反字西大寺北大垣内南畔本」などとあり、また西大寺々本檢注并目録取帳（建長三・1251年）にも「北辺二坊三坪」などとみえるように、右京北辺の二坊から四坊にかけて一～八坪^{註1}の記載が残っていることによる。北浦定政はこれらの史料と実地踏査の所見をあわせて平城京を復原しており、その平城宮大内裏跡坪割之図（嘉永五・1852年）・平城大内敷地図（文久元・1861年）では、左・右京を通じて北一条大路の北に条坊の半条分の北辺を描いているのである（PL.17）。明治に入り平城宮の復原研究に大きな成果をあげた関野貞氏は、はじめ北浦の図に従って北辺坊を東京極から西京極まで一貫したものと考えた。^{註2}しかし、『平城京及大内裏考』では説を改め、宮城の北には条坊痕跡が認められないこと、左京二坊～四坊の北には古墳があり東西の大路を考え^{註3}、平城京の北京極は北一条大路であったが、のちに西大寺が寺領寺域を北に拡張した際に右京二坊～四坊にのみ北辺の条坊を設けたとした。これには喜田貞吉氏の批判、西大寺関係史料は秋篠寺との寺領争論にかかわるもので誇張があって信用できず、従って北辺坊は^{註4}なかったとの主張が影響しているであろう。以後北辺坊存否の問題は右京二坊～四坊の北側に限定されている。当調査部ではこのうち右京二坊の北側で数次の発掘調査を実施し、掘立柱建物・井籠組の大規模な井戸などを検出しているが、条坊痕跡は検討の余地があり、右京の北側においてもこの問題は未解決である。仮に、平城京の条坊と同一計画の北辺坊が存在したとしても、それは「松林苑」の位置からみて宮の背後には及ばない。すなわち、前章で述べたように「松林苑」南辺築地と宮北面大垣の心々距離は240.12mを測る。一方平城京の計画寸法の1800尺方眼（尺=0.295m）からすると北辺坊の半条分は900尺（265.5m）となる。宮北辺の計画線は北大垣心の北80尺（23.6m）と推定しており、従って北辺坊の北限線は北大垣から北980尺（289.1m）の位置にくるが、これは「松林苑」南辺築地より北に166尺（48.9m）入ってしまう。既述

の如くこの築地は宮の造営当初に遡る可能性があり、従って宮の北側部分には北辺坊の設定は考え難いのである。

次に平城宮大蔵省についてどのような具体像が考えられるであろうか。平安京の宮城図古図(fig. 24)では宮域が平城宮に比べて北に半条分拡大し、その中央部を大蔵省が占め、省の西南辺に大蔵庁がある。大蔵省の区画の大部分は大蔵省正倉(蔵)院——倉庫群が位置する場所であった。大規模な倉庫群は、大蔵省が出納管理する諸国からの調物や庸物などを保管する施設であった。宮衛令兵庫大蔵条には「凡そ兵庫大蔵の院の内には、皆火^もを将て入ること得じ。」とあって一院をなしたことが知られ、『続日本紀』に「大蔵省倉」「北行東第二雙倉^{ならびぐら}」「大蔵省雙倉」「大蔵東長蔵」とみえるように各種の倉庫が整然と配列されていたのである。「北行東第二雙倉」とは北の列の東から2番目の雙倉の意で、こうした倉庫の間には火災に備えて池や渠^{みぞ}を配していた(倉庫令倉於高燥処置条)であろう。大蔵省正倉院の機能をみてみると、まず、調庸物を中央において勘納する際に、民部省の官人が輸貢してきた郡司と共に大蔵省の正倉院において現物を勘会することになっていた(延喜民部式勘納調庸物条)。また支給については、『続日本紀』大宝元年(701)8月丁未条に「撰令所処分すらく、職事の官人に禄を賜うの日、五位已下は皆大蔵に参じて其の禄を受けしむ」とあって、五位以下の官人達は皆大蔵に参集して季禄の禄物(絁・綿・布・鉄・鉄など)を受けとることが定められている。これは平安時代においても、季禄を五位以下の官人に分配する時は大蔵省正倉院に「禄物を運積」して、参集した官人らに賜わることになっている(『儀式』二月廿二日賜春夏季禄儀条)。山陵使^{のさきのつかい}が諸山陵に奉ずる幣物は、大蔵省正倉院の「中区」・「大庭」と呼ぶ場所に積み上げ分配されて^{註5}おり、季禄の場合もそうした正倉院中の空間において禄物の運積・分配がなされたのであろう。こうした支給のあり方は、古く朝廷に貢進物を積み上げて誇示したという伝承^{註6}と関連するのかもしれない。この正倉院は御倉守(宮衛令にいう守当人)によって守られ、毎日衛府等が巡検する決まりであった(延喜大蔵式巡検正倉院条)。以上のように大蔵省正倉院は単に貢進された調庸物を保管する機能のみでなく、収納に際しての現物勘会の場であり、かつ官人(五位以下)に禄を支給する時に、禄物を積み上げて分配するという官僚組織維持の上で重要な行事の場としても機能していた。

註1 『平城宮保存の先覚者たち』奈良国立文化財研究所、1976年参照。

註2 関野貞「平城京及大内裏に就て」(『建築雑誌』227号、1905年)。

註3 喜田貞吉「『平城京及大内裏考』評論」(『歴史地理』12巻3号、1908年)。

註4 昭和52、53年度『平城宮跡発掘調査部発掘調査概報』1978、79年。

註5 『儀式』奉山陵幣儀条、『西宮記』班幣条など。

註6 『日本書紀』雄略15年条・継体10年5月条。

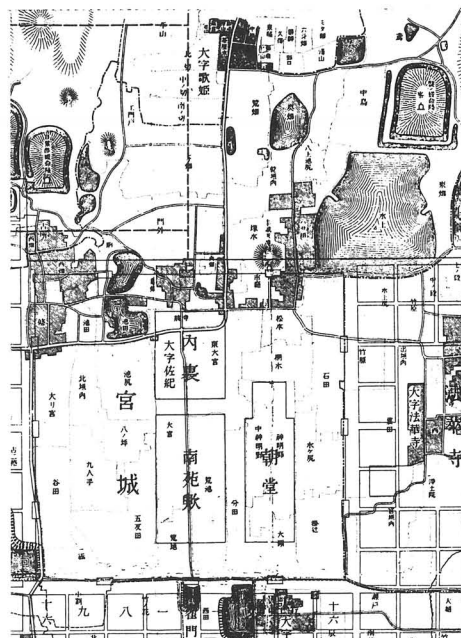


fig. 25 関野貞・平城京及付近班田古今対比図
(『平城京及大内裏考』)



fig. 26 推定松林苑南辺地築地
北側に空壕がある

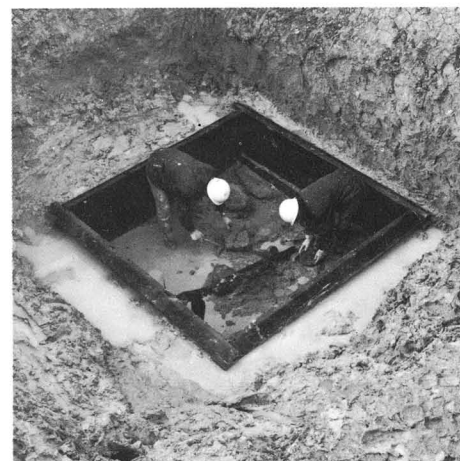


fig. 27 校倉の校木を使った井戸枠
平城宮跡第一次大極殿地区検出

3. 結 語

今回の調査は、平城宮の北辺地域で実施した初めての大規模調査で、調査地は佐紀盾列古墳群の雄、市庭古墳の濠と外堤の推定地、奈良時代にあっては大蔵省倉庫群の占地に推定されるところである。調査内容は各章に詳しいが、成果としては、市庭古墳は予想外の二重の周濠をもつこと、奈良時代には墳丘を削って内濠を埋立てたこと、外濠は園池に転用したこと等を確認し、また平城宮所用瓦と同範の瓦を多数得たことにある。当初予想した大蔵省倉庫群の占地を積極的に証する遺構は見出せなかったが、以上の成果から、調査地は宮に関係した公的な地域の一面と結論づけたいと思う。それではこの地域の区画はいかなる形で行なったのであろうか。東・南・西の三辺は手がかりがないが、北辺について注目すべきは「松林苑」南辺築地である。この築地は^{註1}檀原考古学研究所が西南隅を、^{註2}当調査部が西南隅から320m東の地点を発掘し、規模は宮大垣と同じであること、方眼方位に対する振れは約N 0°10' Wで宮の南面大垣とほぼ平行することを確認した。当調査部の発掘地点では築地の北側に幅5.3m、深さ2.8mの空濠を検出。この濠の北側にはもう1条築地痕跡があり(fig. 7)、空濠の存在から、「松林苑」南辺築地と言われたものが、平城宮北面大垣との間の北辺を画する施設の可能性もある。但し、北側の築地痕跡は東西いずれにも続かないこと、空濠は西南隅まで続かないこと、また推定南辺築地自体、北に1km以上続く、「松林苑」西辺築地と接続することから以上の想定はなお問題が残る。この点に関しては、西南隅付近に占地する猫塚の存在状態が解決の緒口になると考えている。発掘成果から派生した問題の一つに市庭古墳後円部の現状がある。

従来、宮の造営に伴って削平・整地されたのは前方部のみで、後円部——特に東側の削平は後世の宅地化によるとされた。しかし、この見方は調査所見から否定された。現存の後円部中央が第二次内裏の中軸線とほぼ一致する(fig. 7)ことからみて、宮造営時に計画的に整形したのであろう。この目的が何であったかは、今後藤原宮や平安宮など他の宮と関連させて検討すべき問題であろう。

宮城北側に苑地をおくことは中国都城に伝統があり、唐長安城では宮城の北に三苑と称する苑地があった。それらは大明宮の東南隅にあった東内苑、宮城の北に接した西内苑、これらを包みこむ形で広がる東西27里、南北23里、周^{註3}120里の広大な禁苑(『大唐六典』『唐兩京条坊考』)である。こうした制度を日本がどこまで移入したか、日中都城制の比較上からも興味ある問題である。藤原宮では字名や出土木簡から北側に苑地が想定され、平城宮では松林苑と推定される施設があって、その一端を受容していた。今後、「松林苑」および宮との中間地帯にとどまらず、宮城の北側全体に調査を及ぼしてゆくことによって、こうした点も明らかにしうるのではなかろうか。

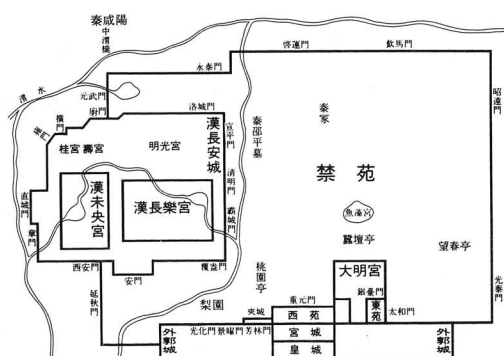


fig. 28 徐松・西京三苑図『唐兩京条坊考』
(平岡武夫『唐代の長安と洛陽』による)

註1 この成果は未報告であるが、調査を担当した河上邦彦、今尾文昭両氏に御教示いただいた。記して感謝する。

註2 『昭和55年度平城宮跡発掘調査概報』1981

註3 長安城は大程の里と大尺が使われたと推定。
1尺=0.294m、1歩=1.47m、1里=529.2m。
平岡武夫『唐代の長安と洛陽』1956

註4 岸俊男「京城の想定と藤原京条坊制」『藤原宮』
(『奈良県史蹟名勝天然記念物調査報告第25冊』
1969) 他。